省エネ審査に関する図書等の利用に関する

同　意　書

　　　　年　　月　　日

日本ＥＲＩ株式会社　御中

建築基準法第６条の２の規定に基づく確認、同法第18条第４項の規定に基づく計画通知、同法第７条の２及び同法第18条第23項の規定に基づく完了検査及び仮使用認定を日本ＥＲＩ株式会社へ申請する場合であって、かつ、同社で交付した適合判定通知書（省エネ適判）、設計住宅性能評価書若しくは長期使用構造等である旨の確認書を活用するときは、建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）、設計住宅性能評価又は長期使用構造等の確認に要した図書および書類を利用することをあらかじめ同意します。

　　　　年　　月　　日

建築主

住　所

氏　名